

女性の活躍に関する情報公表について

1 男女の賃金差異(令和7年度)

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	60.0%
正規雇用労働者	82.6%
非正規雇用労働者	108.2%

※ 対象期間:令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月 31 日まで)

【賃金差異についての補足説明】

- ・ 全労働者での数値が低いのは、女性に非正規雇用労働者が多いことが最大の要因です。全労働者の平均を取ると、非正規比率の高い女性の平均賃金が下がる傾向にあります。
- ・ 正規雇用労働者の雇用形態が同じであっても、勤続年数の差、管理職比率の低さ、などが要因となり、100%に満たない(約 2 割の差がある)状態となっています。
- ・ 非正規雇用労働者のみの比較について、他の 2 項目に比べて割合が高いのは、非正規雇用労働者内では男女間の賃金差が比較的つきにくいからです。

2 採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和7年度)

正規職員 : 66.6%

3 管理職に占める女性労働者の割合(令和7年度)

正規職員 : 31.3%

4 男女の平均継続勤務年数の差異(令和7年度末日時点)

正規職員 : (男性)15 年2か月、(女性)10 年2か月